

市町村社会福祉協議会
ボランティア担当者様

V - NET

平成 29 年度 第 14 号 (通算第 474 号)

発信日 平成 30 年 2 月 26 日

発行者 山形県社会福祉協議会

山形県ボランティア・市民活動振興センター

TEL: 023-626-1622 FAX: 023-626-1623

E-mail: vcenter@ymgt-shakyo.or.jp

URL: <http://www.ymgt-shakyo.or.jp>

☆みずほ福祉財団

第 35 回「老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業」

1. 趣旨

本助成事業は、高齢者を主な対象として活動するボランティアグループおよび地域環境の改善につながる活動を行っている高齢者中心のボランティアグループに対し、活動において継続的に使用する用具・機器類の取得資金を助成します。

2. 応募内容

(1) 助成対象

地域において、助成の主旨に沿った活動を行っている比較的小規模なボランティアグループで、次の要件を満たすもの。なお、反社会的勢力、および反社会的勢力に関係すると認められるグループからの申請は受け付けられません。

◇必要要件

- ①登録ボランティアスタッフ数: 10人～50人程度。
- ②グループ結成以来の活動実績: 2年以上(平成30年3月末時点)
- ③本助成を過去3年以内(平成27年度意向)に受けていないこと。
- ④グループ名義の金融機関口座を保有し、規約(会則)、活動報告書類および会計報告書類が整備されていること。

◇対象外となるグループ

- ①法人格を有する団体(特定非営利活動法人など)およびその内部機関。
- ②老人クラブおよびその内部機関。
- ③自治会・町内会およびその内部機関。

(2) 助成対象となる活動内容および使途(例)

- ①高齢者を対象とした生活支援サービス
- ②高齢者による、地域共生社会の実現につながる活動

- ③高齢者と他世代との交流を図る活動
- ④レクリエーションを通じて高齢者の生活を豊かにする活動

3. 助成対象となる用具・機器

- ①活動において継続的に使用する用具・機器(エアコン・テレビ・椅子・テーブル等の設備に類するものを除く)の購入費用に限ります。
- ②運営経費(人件費、交通費、消耗品費)、研修経費(講師謝金、会場費)等は対象外です。
- ③助成決定通知の到着前に購入された用具・機器は対象外です。

4. 助成金額およびグループ数

1グループにつき10万円を上限に、希望金額を踏まえ、選考委員会にて助成金額および用具・機器の品目を決定します。助成は、計120グループ程度を予定しています。

5. 応募方法および期限

所定の申請書に必要事項を記入の上、都道府県・指定都市または市区町村社会福祉協議会の推薦を受け、当財団に直接郵送願います。

(期限) 平成30年5月25日(金)(必着)

(送付先) 〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-5 みずほ銀行内
公益財団法人 みずほ教育福祉財団 福祉事業部

6. 応募要領・申請書

応募要領・申請書は、当財団のホームページ(<http://www.mizuho-ewf.or.jp>)から、PDF形式でダウンロードできます。(平成30年3月掲載予定)

◇問合わせ先

みずほ教育福祉財団 福祉事業部

TEL:03-3596-4532 FAX:03-3596-3574

E-mail:FJP36105@nifty.com

☆地域福祉を支援するわかば基金

1. 募集部門

◇支援金部門

対象:国内のある一定の地域に福祉活動の拠点を設け、この支援金でより活動を広げたいというグループ。

対象となる活動例:地域の高齢者や障害者、生活困窮者などの日常生活を支援したり、さまざまなサービスを提供している。

障害者の社会参加や就労の場づくりの促進、またその活動の支援にあたっている。

文化・芸術活動などを通じて、障害や年齢の枠をこえた交流や相互理解をはかっている。

◇リサイクルパソコン部門

対象：パソコンを利用して地域で活発な福祉活動に取り組んでおり、台数を増やすことで、より高齢者や障害者に役立ち、活動の充実を図れるグループ。

対象となる活動例：地域の高齢者や障害者、生活困窮者などへパソコン指導のサービスを提供している。

障害者の社会参加や就労の場づくりの促進、また、その活動の支援にあたっている。

要約筆記や字幕、音声や点訳などでの情報保障。

福祉情報の提供やネットワークづくりを通して、地域の福祉活動の向上につとめている。

◇災害復興支援部門

対象：東日本大震災以降に激甚災害指定を受けた災害の被災地域に活動拠点があり、その地域の復旧・復興をすすめているグループ。

被災地に必要な新たな福祉事業を展開したい、と考えているグループ。

対象となる活動例：被災地域で暮らす高齢者や障害者、生活困窮者などの日常生活を支援したり、さまざまなサービスを提供している。

新たな事業を展開するために必要な物品をそろえたい。

福祉情報の提供やネットワークづくりを通して、地域の生活再建・福祉向上につとめている。

2. 申し込み方法

申請書の「記入上の注意」をよく読み、必要事項を漏れなく御記入のうえ、お申込みください。
(申込書はホームページからダウンロードできます)

⇒<https://www.npwo.or.jp>

3. 申請受付期間

2018年2月1日(木)～3月30日(金)必着(郵送のみ)

◇申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人NHK厚生文化事業団「わかば基金」係

〒150-0041 東京都渋谷区神南 1-4-1

TEL:03-3476-5955

Mail:info@npwo.or.jp